

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公表番号】特表2015-521398(P2015-521398A)

【公表日】平成27年7月27日(2015.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-047

【出願番号】特願2015-505835(P2015-505835)

【国際特許分類】

H 04 B 5/02 (2006.01)

H 04 W 84/10 (2009.01)

G 06 F 13/38 (2006.01)

H 04 L 29/08 (2006.01)

【F I】

H 04 B 5/02

H 04 W 84/10 1 1 0

G 06 F 13/38 3 2 0 A

H 04 L 13/00 3 0 7 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月16日(2015.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ターゲット近距離通信(NFC)デバイスによって、イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のビットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のビットレート値とを含むパラメータ選択要求を受信することと、

前記第1のビットレート値に基づいて、第1のターゲットサブ状態または第2のターゲットサブ状態のうちの1つを選択することと、ここにおいて前記第1のターゲットサブ状態は第1のNFC無線周波数(RF)テクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記第2のターゲットサブ状態は第2のNFC RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられる、

前記第1のターゲットサブ状態または前記第2のターゲットサブ状態のうちの前記選択された1つで機能することと、

を備える無線通信の方法。

【請求項2】

前記イニシエータNFCデバイスにパラメータ選択応答を送信することをさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、106kbpsを示す値、212kbpsを示す値、または424kbpsを示す値の中からのビットレート値を含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のターゲットサブ状態および前記第2のターゲットサブ状態は各々、TARGET_Aサブ状態またはTARGET_Fサブ状態の中からのサブ状態であり、ここにお

いて前記TARGET_Aサブ状態は、NFC-A RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記TARGET_Fサブ状態は、NFC-F RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられる請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のビットレート値は、イニシエータ送信データレート(DSI)値であり、前記第2のビットレート値は、イニシエータ受信データレート(DRI)値である請求項1に記載の方法。

【請求項6】

イニシエータNFCデバイスによって、前記イニシエータNFCデバイスからターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のビットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のビットレート値とを、前記イニシエータNFCデバイスの前に動作可能であったNFC無線周波数(RF)テクノロジーに少なくとも部分的に基づいて、判断することと、

ここにおいて、前記イニシエータNFCデバイスの前記前に動作可能であったNFC RFテクノロジーは、NFC-A RFテクノロジーおよびNFC-F RFテクノロジーのうちの1つである、

パラメータ選択要求メッセージにて前記ターゲットNFCデバイスに、前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値を送信することと、

前記ターゲットNFCデバイスによって選択された前記NFC-A RFテクノロジーおよび前記NFC-F RFテクノロジーのうちの1つに応じて、前記第1のビットレート値で、前記イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへ、通信すること、

を備える無線通信の方法。

【請求項7】

前記パラメータ選択要求メッセージの成功した受信を示すパラメータ選択応答を前記ターゲットNFCデバイスから受信すること、

をさらに備える請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記第1のビットレート値として前記イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第1の出力パラメータを生成し、前記第2のビットレート値として前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第2の出力パラメータを生成することと、

リソリューションプロセスにおける使用のために前記第1および第2の出力パラメータを提供することと、

をさらに備える請求項6に記載の方法。

【請求項9】

前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、106kbpsを示す値、212kbpsを示す値、または424kbpsを示す値の中からのビットレート値を含む請求項6に記載の方法。

【請求項10】

前記第1のビットレート値は、イニシエータ送信データレート(DSI)値であり、前記第2のビットレート値は、イニシエータ受信データレート(DRI)値である請求項6に記載の方法。

【請求項11】

ターゲット近距離通信(NFC)デバイスによって、イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のビットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のビットレート値とを含むパラメータ選択要求を受信することと、

前記第1のビットレート値に基づいて、第1のターゲットサブ状態または第2のターゲ

ットサブ状態のうちの1つを選択することと、ここにおいて前記第1のターゲットサブ状態は第1のNFC無線周波数(RF)テクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記第2のターゲットサブ状態は第2のNFC RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられる、

前記第1のターゲットサブ状態または前記第2のターゲットサブ状態のうちの前記選択された1つで機能することと、

を行うためのコードを備えている

コンピュータ実行可能なコードを記憶する非一時的なコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項12】

前記イニシエータNFCデバイスにパラメータ選択応答を送信するためのコードをさらに備える請求項11に記載の非一時的なコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項13】

前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、106kbpsを示す値、212kbpsを示す値、または424kbpsを示す値の中からのビットレート値を含む請求項11に記載の非一時的なコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項14】

前記第1のターゲットサブ状態および前記第2のターゲットサブ状態は各々、TARGET_Aサブ状態またはTARGET_Fサブ状態の中からのサブ状態であり、ここにおいて前記TARGET_Aサブ状態は、NFC-A RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記TARGET_Fサブ状態は、NFC-F RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられる請求項11に記載の非一時的なコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項15】

前記第1のビットレート値は、イニシエータ送信データレート(DSI)値であり、前記第2のビットレート値は、イニシエータ受信データレート(DRI)値である請求項11に記載の非一時的なコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項16】

イニシエータNFCデバイスによって、前記イニシエータNFCデバイスからターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のビットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のビットレート値とを、前記イニシエータNFCデバイスの前に動作可能であったNFC無線周波数(RF)テクノロジーに少なくとも部分的に基づいて、判断することと、

ここにおいて、前記前に動作可能であったNFC RFテクノロジーは、NFC-A RFテクノロジーおよびNFC-F RFテクノロジーのうちの1つである、

パラメータ選択要求メッセージにて前記ターゲットNFCデバイスに、前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値を送信することと、

前記ターゲットNFCデバイスによって選択された前記NFC-A RFテクノロジーおよび前記NFC-F RFテクノロジーのうちの1つに応じて、前記第1のビットレート値で、前記イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへ、通信することと、

を行うためのコードを備えている

コンピュータ実行可能なコードを記憶する非一時的なコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項17】

前記パラメータ選択要求メッセージの成功した受信を示すパラメータ選択応答を前記ターゲットNFCデバイスから受信するためのコードをさらに備える請求項16に記載の非一時的なコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項18】

前記第1のビットレート値として前記イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第1の出力パラメータと、前

記第2のビットレート値として前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第2の出力パラメータとを生成することと、

リソリューションプロセスにおける使用のために前記第1および第2の出力パラメータを提供することと、

を行うためのコードをさらに備える請求項16に記載の非一時的なコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項19】

前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、106kbpsを示す値、212kbpsを示す値、または424kbpsを示す値の中からのビットレート値を含む請求項16に記載の非一時的なコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項20】

前記第1のビットレート値は、イニシエータ送信データレート(DSI)値であり、前記第2のビットレート値は、イニシエータ受信データレート(DRI)値である請求項16に記載の非一時的なコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項21】

ターゲット近距離通信(NFC)デバイスによって、イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のビットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のビットレート値とを含むパラメータ選択要求を受信するための手段と、

前記第1のビットレート値に基づいて、第1のターゲットサブ状態または第2のターゲットサブ状態のうちの1つを選択するための手段と、ここにおいて前記第1のターゲットサブ状態は第1のNFC無線周波数(RF)テクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記第2のターゲットサブ状態は第2のNFC RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられる、

前記第1のターゲットサブ状態または前記第2のターゲットサブ状態のうちの前記選択された1つで機能するための手段と、

を備える無線通信のための装置。

【請求項22】

前記イニシエータNFCデバイスにパラメータ選択応答を送信するための手段をさらに備える請求項21に記載の装置。

【請求項23】

前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、106kbpsを示す値、212kbpsを示す値、または424kbpsを示す値の中からのビットレート値を含む請求項21に記載の装置。

【請求項24】

前記第1のターゲットサブ状態および前記第2のターゲットサブ状態は各々、TARGET_Aサブ状態またはTARGET_Fサブ状態の中からのサブ状態であり、ここにおいて前記TARGET_Aサブ状態は、NFC-A RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記TARGET_Fサブ状態は、NFC-F RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられる請求項21に記載の装置。

【請求項25】

前記第1のビットレート値は、イニシエータ送信データレート(DSI)値であり、前記第2のビットレート値は、イニシエータ受信データレート(DRI)値である請求項21に記載の装置。

【請求項26】

イニシエータNFCデバイスによって、前記イニシエータNFCデバイスからターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のビットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のビッ

トレート値とを、前記イニシエータNFCデバイスの前に動作可能であったNFC無線周波数(RF)テクノロジーに少なくとも部分的に基づいて、判断するための手段と、

ここにおいて、前記前に動作可能であったNFC RFテクノロジーは、NFC-A RFテクノロジーおよびNFC-F RFテクノロジーのうちの1つである、

パラメータ選択要求メッセージにて前記ターゲットNFCデバイスに、前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値を送信するための手段と、

前記ターゲットNFCデバイスによって選択された前記NFC-A RFテクノロジーおよび前記NFC-F RFテクノロジーのうちの1つに応じて、前記第1のビットレート値で、前記イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへ、通信するための手段と、

を備える無線通信のための装置。

【請求項27】

前記パラメータ選択要求メッセージの成功した受信を示すパラメータ選択応答を前記ターゲットNFCデバイスから受信するための手段、

をさらに備える請求項26に記載の装置。

【請求項28】

前記第1のビットレート値として前記イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第1の出力パラメータと、前記第2のビットレート値として前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第2の出力パラメータとを生成するための手段と、

リソリューションプロセスにおける使用のために前記第1および第2の出力パラメータを提供するための手段と、

をさらに備える請求項26に記載の装置。

【請求項29】

前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、106kbpsを示す値、212kbpsを示す値、または424kbpsを示す値の中からのビットレート値を含む請求項26に記載の装置。

【請求項30】

前記第1のビットレート値は、イニシエータ送信データレート(DSI)値であり、前記第2のビットレート値は、イニシエータ受信データレート(DRI)値である請求項26に記載の装置。

【請求項31】

メモリと、

前記メモリに接続されたプロセッサと、

イニシエータNFCデバイスからターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のビットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のビットレート値とを含むパラメータ選択要求を受信するように構成されたトランシーバと、

前記メモリまたは前記プロセッサの少なくとも一方に結合され、前記第1のビットレート値に基づいて、第1のターゲットサブ状態または第2のターゲットサブ状態のうちの1つを選択することと、ここにおいて前記第1のターゲットサブ状態は第1のNFC無線周波数(RF)テクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記第2のターゲットサブ状態は第2のNFC RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられる、

前記第1のターゲットサブ状態または前記第2のターゲットサブ状態のうちの前記選択された1つで機能することと、

を行のように構成されるNFCピアモード通信モジュールと、
を備える、NFC通信のための装置。

【請求項32】

前記トランシーバが、前記イニシエータNFCデバイスにパラメータ選択応答を送信す

る

ようにさらに構成されている請求項31に記載のNFC通信のための装置。

【請求項33】

前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、106kbpsを示す値、212kbpsを示す値、または424kbpsを示す値の中からのビットレート値を含む請求項31に記載のNFC通信のための装置。

【請求項34】

前記第1のターゲットサブ状態および前記第2のターゲットサブ状態は各々、TARGET_Aサブ状態またはTARGET_Fサブ状態の中からのサブ状態であり、ここにおいて前記TARGET_Aサブ状態は、NFC-A RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記TARGET_Fサブ状態は、NFC-F RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられる請求項31に記載のNFC通信のための装置。

【請求項35】

前記第1のビットレート値は、イニシエータ送信データレート(DSI)値であり、前記第2のビットレート値は、イニシエータ受信データレート(DRI)値である請求項31に記載のNFC通信のための装置。

【請求項36】

トランシーバと、

メモリと、

前記メモリに結合されたプロセッサと、

前記メモリまたは前記プロセッサの少なくとも一方に結合され、イニシエータNFCデバイスからターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のビットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のビットレート値とを、前記イニシエータNFCデバイスの前に動作可能であったNFC無線周波数(RF)テクノロジーに少なくとも部分的にに基づいて、判断するように構成され、ここにおいて、前記前に動作可能であったNFC RFテクノロジーは、NFC-A RFテクノロジーおよびNFC-F RFテクノロジーのうちの1つである、

NFCピアモード通信モジュールと、
を備え、

ここにおいて前記トランシーバは、パラメータ選択要求メッセージにて前記ターゲットNFCデバイスに、前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値を送信するように構成され、

前記ターゲットNFCデバイスによって選択された前記NFC-A RFテクノロジーおよび前記NFC-F RFテクノロジーのうちの1つに応じて、前記第1のビットレート値で、前記イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへ、通信する、NFC通信のための装置。

【請求項37】

前記トランシーバが、前記パラメータ選択要求メッセージの成功した受信を示すパラメータ選択応答を前記ターゲットNFCデバイスから受信するように構成されている請求項36に記載のNFC通信のための装置。

【請求項38】

前記NFCピアモード通信モジュールが、

前記第1のビットレート値として前記イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第1の出力パラメータと、前記第2のビットレート値として前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第2の出力パラメータとを生成することと、

リソリューションプロセスにおける使用のために前記第1および第2の出力パラメータ

を提供することと、

を行いうようにさらに構成されている請求項 3 6 に記載の N F C 通信のための装置。

【請求項 3 9】

前記第 1 のビットレート値および前記第 2 のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、1 0 6 k b p s を示す値、2 1 2 k b p s を示す値、または4 2 4 k b p s を示す値の中からのビットレート値を含む請求項 3 6 に記載の N F C 通信のための装置。

【請求項 4 0】

前記第 1 のビットレート値は、イニシエータ送信データレート (D S I) 値であり、前記第 2 のビットレート値は、イニシエータ受信データレート (D R I) 値である請求項 3 6 に記載の N F C 通信のための装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 8 8】

[0096] 以上の開示は、例示の態様および／または態様を説明しているが、上述した態様および／または添付の特許請求の範囲によって定められるとおりの態様の範囲から逸脱することなく、種々の変更および改良が可能であることに、留意されよう。さらに、上述の態様および／または態様の構成要素が、単数にて説明または請求項に記載されうるが、単数への限定が明示的に述べられない限り、複数も想定される。さらに、任意の態様および／または態様のすべてまたは一部は、特にそのようでないと述べられない限り、任意の他の態様および／または態様のすべてまたは一部と一緒に利用されうる。

以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C 1]

ターゲット近距離通信 (N F C) デバイスによって、イニシエータ N F C デバイスから前記ターゲット N F C デバイスへの送信に使用されるべき第 1 のビットレート値と、前記ターゲット N F C デバイスから前記イニシエータ N F C デバイスへの送信に使用されるべき第 2 のビットレート値とを含むパラメータ選択要求を受信することと、

前記第 1 のビットレート値に基づいて、第 1 のターゲットサブ状態または第 2 のターゲットサブ状態のいずれかで機能することと、ここにおいて前記第 1 のターゲットサブ状態は第 1 の N F C 無線周波数 (R F) テクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記第 2 のターゲットサブ状態は第 2 の N F C R F テクノロジーに基づくピア通信に関連付けられる、を備える無線通信の方法。

[C 2]

前記イニシエータ N F C デバイスにパラメータ選択応答を送信することをさらに備える C 1 に記載の方法。

[C 3]

前記第 1 のビットレート値および前記第 2 のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、1 0 6 k b p s を示す値、2 1 2 k b p s を示す値、または4 2 4 k b p s を示す値の中からのビットレート値を含む C 1 に記載の方法。

[C 4]

前記第 1 のターゲットサブ状態および前記第 2 のターゲットサブ状態は各々、 T A R G E T _ A サブ状態または T A R G E T _ F サブ状態の中からのサブ状態であり、ここにおいて前記 T A R G E T _ A サブ状態は、 N F C - A R F テクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記 T A R G E T _ F サブ状態は、 N F C - F R F テクノロジーに基づくピア通信に関連付けられる C 1 に記載の方法。

[C 5]

前記第 1 のビットレート値は、イニシエータ送信データレート (D S I) 値であり、前

記第2のピットレート値は、イニシエータ受信データレート（DRI）値であるC1に記載の方法。

[C6]

イニシエータNFCデバイスによって、前記イニシエータNFCデバイスからターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のピットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のピットレート値とを判断することと、

パラメータ選択要求メッセージにて前記ターゲットNFCデバイスに、前記第1のピットレート値および前記第2のピットレート値を送信することと、を備える無線通信の方法。

[C7]

前記パラメータ選択要求メッセージの成功した受信を示すパラメータ選択応答を前記ターゲットNFCデバイスから受信すること、をさらに備えるC6に記載の方法。

[C8]

前記第1のピットレート値として前記イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへの送信のための現在のピットレートを示す第1の出力パラメータを生成し、前記第2のピットレート値として前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信のための現在のピットレートを示す第2の出力パラメータを生成することと、

リソリューションプロセスにおける使用のために前記第1および第2の出力パラメータを提供することと、をさらに備えるC6に記載の方法。

[C9]

前記第1のピットレート値および前記第2のピットレート値の各々は、現在の設定のピットレートの維持を示す値、106kbpsを示す値、212kbpsを示す値、または424kbpsを示す値の中からのピットレート値を含むC6に記載の方法。

[C10]

前記第1のピットレート値は、イニシエータ送信データレート（DSI）値であり、前記第2のピットレート値は、イニシエータ受信データレート（DRI）値であるC6に記載の方法。

[C11]

ターゲット近距離通信（NFC）デバイスによって、イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のピットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のピットレート値とを含むパラメータ選択要求を受信することと、

前記第1のピットレート値に基づいて、第1のターゲットサブ状態または第2のターゲットサブ状態のいずれかで機能することと、ここにおいて前記第1のターゲットサブ状態は第1のNFC無線周波数（RF）テクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記第2のターゲットサブ状態は第2のNFC RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられる、

を行うためのコードを備えているコンピュータ読取可能な媒体を備えているコンピュータプログラム製品。

[C12]

前記イニシエータNFCデバイスにパラメータ選択応答を送信することをさらに備えるC11に記載のコンピュータプログラム製品。

[C13]

前記第1のピットレート値および前記第2のピットレート値の各々は、現在の設定のピットレートの維持を示す値、106kbpsを示す値、212kbpsを示す値、または424kbpsを示す値の中からのピットレート値を含むC11に記載のコンピュータプログラム製品。

[C14]

前記第1のターゲットサブ状態および前記第2のターゲットサブ状態は各々、TARGET_Aサブ状態またはTARGET_Fサブ状態の中からのサブ状態であり、ここにおいて前記TARGET_Aサブ状態は、NFC-A RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記TARGET_Fサブ状態は、NFC-F RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられるC11に記載のコンピュータプログラム製品。

[C15]

前記第1のビットレート値は、イニシエータ送信データレート(DSI)値であり、前記第2のビットレート値は、イニシエータ受信データレート(DRI)値であるC11に記載のコンピュータプログラム製品。

[C16]

イニシエータNFCデバイスによって、前記イニシエータNFCデバイスからターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のビットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のビットレート値とを判断することと、

パラメータ選択要求メッセージにて前記ターゲットNFCデバイスに、前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値を送信することと、

を行うためのコードを備えているコンピュータ読取可能な媒体を備えているコンピュータプログラム製品。

[C17]

前記パラメータ選択要求メッセージの成功した受信を示すパラメータ選択応答を前記ターゲットNFCデバイスから受信すること、をさらに備えるC16に記載のコンピュータプログラム製品。

[C18]

前記第1のビットレート値として前記イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第1の出力パラメータと、前記第2のビットレート値として前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第2の出力パラメータとを生成することと、

リソリューションプロセスにおける使用のために前記第1および第2の出力パラメータを提供することと、

を行うためのコードをさらに備えるC16に記載のコンピュータプログラム製品。

[C19]

前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、106kbpsを示す値、212kbpsを示す値、または424kbpsを示す値の中からのビットレート値を含むC16に記載のコンピュータプログラム製品。

[C20]

前記第1のビットレート値は、イニシエータ送信データレート(DSI)値であり、前記第2のビットレート値は、イニシエータ受信データレート(DRI)値であるC16に記載のコンピュータプログラム製品。

[C21]

ターゲット近距離通信(NFC)デバイスによって、イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のビットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のビットレート値とを含むパラメータ選択要求を受信するための手段と、

前記第1のビットレート値に基づいて、第1のターゲットサブ状態または第2のターゲットサブ状態のいずれかで機能するための手段と、ここにおいて前記第1のターゲットサブ状態は第1のNFC無線周波数(RF)テクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記第2のターゲットサブ状態は第2のNFC RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられる、を備える無線通信のための装置。

[C 2 2]

前記イニシエータNFCデバイスにパラメータ選択応答を送信するための手段をさらに備えるC21に記載の装置。

[C 2 3]

前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、106kbp/sを示す値、212kbp/sを示す値、または424kbp/sを示す値の中からのビットレート値を含むC21に記載の装置。

[C 2 4]

前記第1のターゲットサブ状態および前記第2のターゲットサブ状態は各々、TARGET_Aサブ状態またはTARGET_Fサブ状態の中からのサブ状態であり、ここにおいて前記TARGET_Aサブ状態は、NFC-A RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記TARGET_Fサブ状態は、NFC-F RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられるC21に記載の装置。

[C 2 5]

前記第1のビットレート値は、イニシエータ送信データレート(DSI)値であり、前記第2のビットレート値は、イニシエータ受信データレート(DRI)値であるC21に記載の装置。

[C 2 6]

イニシエータNFCデバイスによって、前記イニシエータNFCデバイスからターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のビットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のビットレート値とを判断するための手段と、

パラメータ選択要求メッセージにて前記ターゲットNFCデバイスに、前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値を送信するための手段と、を備える無線通信のための装置。

[C 2 7]

前記パラメータ選択要求メッセージの成功した受信を示すパラメータ選択応答を前記ターゲットNFCデバイスから受信するための手段、をさらに備えるC26に記載の装置。

[C 2 8]

前記第1のビットレート値として前記イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第1の出力パラメータと、前記第2のビットレート値として前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第2の出力パラメータとを生成するための手段と、

リソリューションプロセスにおける使用のために前記第1および第2の出力パラメータを提供するための手段と、をさらに備えるC26に記載の装置。

[C 2 9]

前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、106kbp/sを示す値、212kbp/sを示す値、または424kbp/sを示す値の中からのビットレート値を含むC26に記載の装置。

[C 3 0]

前記第1のビットレート値は、イニシエータ送信データレート(DSI)値であり、前記第2のビットレート値は、イニシエータ受信データレート(DRI)値であるC26に記載の装置。

[C 3 1]

メモリと、

前記メモリに接続されたプロセッサと、

イニシエータNFCデバイスからターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のビットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のビットレート値とを含むパラメータ選択要求を受

信するように構成されたトランシーバと、

前記メモリまたは前記プロセッサの少なくとも一方に結合され、前記第1のビットレート値に基づいて、第1のターゲットサブ状態または第2のターゲットサブ状態のいずれかで機能するように構成され、ここにおいて前記第1のターゲットサブ状態は第1のNFC無線周波数(RF)テクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記第2のターゲットサブ状態は第2のNFC RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられる、NFCピアモード通信モジュールと、を備える、NFC通信のための装置。

[C 3 2]

前記トランシーバが、前記イニシエータNFCデバイスにパラメータ選択応答を送信するようにさらに構成されているC 3 1に記載のNFC通信のための装置。

[C 3 3]

前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、106 kbpsを示す値、212 kbpsを示す値、または424 kbpsを示す値の中からのビットレート値を含むC 3 1に記載のNFC通信のための装置。

[C 3 4]

前記第1のターゲットサブ状態および前記第2のターゲットサブ状態は各々、TARGET_Aサブ状態またはTARGET_Fサブ状態の中からのサブ状態であり、ここにおいて前記TARGET_Aサブ状態は、NFC-A RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられ、前記TARGET_Fサブ状態は、NFC-F RFテクノロジーに基づくピア通信に関連付けられるC 3 1に記載のNFC通信のための装置。

[C 3 5]

前記第1のビットレート値は、イニシエータ送信データレート(DSI)値であり、前記第2のビットレート値は、イニシエータ受信データレート(DRI)値であるC 3 1に記載のNFC通信のための装置。

[C 3 6]

トランシーバと、

メモリと、

前記メモリに結合されたプロセッサと、

前記メモリまたは前記プロセッサの少なくとも一方に結合され、イニシエータNFCデバイスからターゲットNFCデバイスへの送信に使用されるべき第1のビットレート値と、前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信に使用されるべき第2のビットレート値とを判断するように構成された、NFCピアモード通信モジュールと、を備え、

ここにおいて前記トランシーバは、パラメータ選択要求メッセージにて前記ターゲットNFCデバイスに、前記第1のビットレート値および前記第2のビットレート値を送信するように構成されている、NFC通信のための装置。

[C 3 7]

前記トランシーバが、前記パラメータ選択要求メッセージの成功した受信を示すパラメータ選択応答を前記ターゲットNFCデバイスから受信するように構成されているC 3 6に記載のNFC通信のための装置。

[C 3 8]

前記NFCピアモード通信モジュールが、

前記第1のビットレート値として前記イニシエータNFCデバイスから前記ターゲットNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第1の出力パラメータと、前記第2のビットレート値として前記ターゲットNFCデバイスから前記イニシエータNFCデバイスへの送信のための現在のビットレートを示す第2の出力パラメータとを生成すること、

リソリューションプロセスにおける使用のために前記第1および第2の出力パラメータを提供すること、

を行うようにさらに構成されている C 3 6 に記載の N F C 通信のための装置。

[C 3 9]

前記第 1 のビットレート値および前記第 2 のビットレート値の各々は、現在の設定のビットレートの維持を示す値、106 k b p s を示す値、212 k b p s を示す値、または424 k b p s を示す値の中からのビットレート値を含む C 3 6 に記載の N F C 通信のための装置。

[C 4 0]

前記第 1 のビットレート値は、イニシエータ送信データレート (D S I) 値であり、前記第 2 のビットレート値は、イニシエータ受信データレート (D R I) 値である C 3 6 に記載の N F C 通信のための装置。